

障害のある方と一緒に働くってどんな感じ？

どんな仕事ができるかな



「職場実習」の効果

障害のある方の職場への適応性や技能の程度を確認することで、ご本人の「自分に合った職場を探したい」、事業主の「雇用したいが不安…」など、お互いが就労に向けた現実的なイメージを共有できます。

雇う前に様子をみたい



船橋市では 障害者職場実習の受け入れをしていただける事業所を 探しています

船橋市在住の障害のある方に、仕事の体験の場を提供してくださる事業所を開拓しております。

専任の開拓員が障害者雇用に関する情報提供をし、受け入れを検討する事業所には特別支援学校・市立中学校特別支援学級や障害者就業・生活支援センターを紹介しています。

この開拓からつながった職場実習は、以下の奨励金の対象になります。

開拓員が
事業所を訪問します



1 回につき 5 日以上職場実習を
受け入れた事業主には
奨励金を交付いたします！



(船橋市障害者職場実習奨励金)

受け入れ実習者
ひとりにつき

2万円 / 回



※船橋市に住む障害のある方の実習が対象です。

(特別支援学校・学級の生徒、障害者就業・生活支援センターの利用者など)

※実習に対する報酬、交通費・食費など事業所負担はありません。

※実習先および事業所の所在は、船橋市外でもかまいません。



お問い合わせ

船橋市 経済部 商工振興課 経営労政係
TEL047-436-2477